

IV-39 東北地方の地域づくりとその方向性について

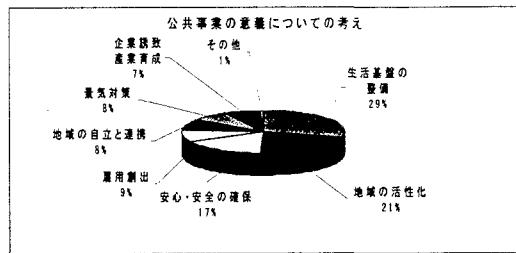
国土交通省 東北地方整備局 企画部 特別会員 ○寺山 雄大
 特別会員 園田 敏宏
 特別会員 亀井 睦悦

1. はじめに

東北地方は総面積では国土の2割以上を占めているのに対し、人工集中地区の面積は全国の1割未満と他の地方に比べ極端に低い数字となっている。このことから、東北地方は将来にわたって、非常に魅力的な存在といえ、土地の広さは東北にとって最大の地域資産といえる。しかし、逆に言えば、大きなポテンシャルを有しながらも、それを充分に生かしきれていないのが現状であり、過疎化・高齢化の進展による地域活力の低下等、近年様々な問題も抱えている。

そこで、東北地方のポテンシャルである豊かな自然を利用し、地方の独自性を活かしていくための様々な取り組みの一つとして地域づくりの推進が上げられる。

「東北の社会資本整備を考える会」において行われたアンケートによると、東北の市町村に公共事業の意義についての考え方を質問したところ、右記のとおり地域づくりのキーワードとなる「地域の活性化」及び「地域の自立と連携」を意義として捉えた意見をあわせると29%となり、生活基盤の整備に匹敵し、最も重要な意義と捉えられている。



本報告は、国の行政機関である東北地方整備局が広域的に地域づくりを支援した事例及び今後の地域づくりのあり方を提言するものである。

2. 東北地方整備局の取り組み

近年、国民のニーズの複雑化・多様化、人口減少、高齢化、地域の活力低下等の問題がめまぐるしく変化しており、東北地方整備局の行ってきた従来型の地域整備では広範な要請に対応できなくなってきた。

このような状況の中、上記の問題に対処するために東北地方整備局では様々な取り組みを行っている。

2-1. 地域づくり担当官制度

各地域での地域づくりを支援し地域との双方向のコミュニケーション型行政を実践するため、東北地方整備局では平成10年に全国に先駆け、地域づくりを専門に担当する「地域づくり担当官制度」を導入し、現在出先の14の事務所に30名の地域づくり担当官を東北全域に設置している。

地域づくり担当官は、地域の人々・ジャーナリスト・学識経験者等との意見交換により地域と密着した具体的な施策を実現します。

◇ 地域づくり担当官の活動イメージ図

